

令和3年 4月 23日 開会

令和3年 4月 23日 閉会

令和3年（2021年）第3回

紀北町議会（臨時会）会議録

令和3年（2021年）第3回紀北町議会臨時会会議録

（第1号）

令和3年4月23日（金曜日）

令和3年(2021年)第3回紀北町議会臨時会

招集年月日 令和3年4月23日(金)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応招議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
13番	家崎仁行	15番	平野隆久
16番	中津畑正量		

不応招議員

11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
14番	東 清剛		

令和3年第3回紀北町議会臨時会議事日程 令和3年4月23日（第1日）

日 程	議 事
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸般の報告
第 4	議案第30号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第3号）
第 5	議案第31号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の委託事業契約の締結について
第 6	議案第32号 海山図書室等改修工事請負契約の締結について
	閉 会

令和3年（2021年）第3回紀北町議会臨時会会議録

第1号

招集年月日 令和3年4月23日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和3年4月23日（金）

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
13番	家崎仁行	15番	平野隆久
16番	中津畑正量		

欠席議員

11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
14番	東 清剛		

瀧本攻議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和3年第3回紀北町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議におきましても、感染予防の観点から、議員、執行部ともマスクの着用の許可、演台へのアクリル板の設置、休憩時の換気を行いますのでご了承ください。

携帯電話には十分気をつけてください。

なお、傍聴者も同様でございます。

瀧本攻議長

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達しております。

なお、11番、近澤チヅル君、12番、入江康仁君、14番の東清剛君から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

それでは、議事日程を議会事務局長に朗読させます。

上野隆志議会事務局長。

上野隆志議会事務局長

おはようございます。

それでは、議事日程を朗読させていただきます。

令和3年第3回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年4月23日（金曜日）、午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第30号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

第5 議案第31号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の委託事業契約の締結について

第6 議案第32号 海山図書室等改修工事請負契約の締結について

以上でございます。

日程第1

瀧本攻議長

それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

7番 奥村 仁君

9番 太田哲生君

の両君を指名いたします。

日程第2

瀧本攻議長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3

瀧本攻議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る4月19日に議会運営委員会が開催され、本臨時会に係る運営等について協議が行われました。その確認事項についてご報告申し上げます。

まず、付議事件についてであります。本臨時会の招集に当たり付議された事件は、補正予算1件と契約案件2件の3件であります。

次に、地方自治法第121の規定により、提出案件等の説明のためあらかじめ出席を求めたところ、尾上壽一町長をはじめ中場幹副町長、中井克佳教育長、議会の審議に必要な関係課長等の出席がありましたので、ご報告を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4～日程第6

瀧本攻議長

お諮りいたします。

本議案の審議に当たっては、会期を1日としたことにより、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本会議において審議することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、本議会の審議に当たっては委員会への付託を省略し、本会議で審議することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第4 議案第30号から日程第6 議案第32号の3件については、提案者から提案理由の説明並びに内容説明を求めるため、一括して説明を求めることにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、議案3件については一括して提案理由並びに内容説明を求めることに決定いたしました。

それでは、提案者から一括して提案理由の説明を求めます。

尾上壽一町長。

尾上壽一町長

皆様、おはようございます。

本日は臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

それでは、本議会臨時会上程いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第30号 令和3年度紀北町一般会計補正予算(第3号)ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,090万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億2,415万7,000円といたしたいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第31号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の委託事業契約の締結についてですが、矢口漁港海岸保全施設整備事業について、漁港海岸工事に豊富な知識と経験を持った三重県に工事を委託することから、三重県と委託事業契約を締結するに当たり、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第32号 海山図書室等改修工事請負契約の締結についてですが、海山図書室等に移転すること等に伴い、令和3年4月15日に入札執行した、海山図書室等改修工事請負契約を締結するに当たり、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、3件の議案につきまして提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をいたさせます。何とぞ慎重審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

瀧本攻議長

続いて、議案第30号の内容説明を求めます。

水谷法夫財政課長。

水谷法夫財政課長

おはようございます。

それでは、議案第30号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の内容につきましてご説明させていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。

令和3年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

令和3年度紀北町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,090万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億2,415万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年4月23日提出

紀北町長 尾上壽一

今回の内容につきましては、矢口漁港海岸保全施設整備事業の補正でございます。

それでは、4ページをご覧ください。

第2表 地方債補正であります。合併特例事業を1,510万円増額し、1億2,950万円に変更するものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、予算に関する説明書で歳入から説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

第15款・県支出金、第2項・県補助金、第4目・農林水産業費補助金1,500万円の増額は、市町営農山漁村地域整備事業費補助金を新たに計上するものでございます。

第18款・繰入金、第1項・基金繰入金、第1目・財政調整基金繰入金は80万円の増額で、今回の補正の所要財源とするため、財政調整基金より繰り入れるものでございます。

第21款・第1項ともに町債、第4目・農林水産業債1,510万円の増額は、海岸保全施設整備事業債を増額するものでございます。

次に、歳出予算をご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

第5款・農林水産業費、第3項・水産業費、第3目・漁港管理費は3,090万円の増額で、矢口漁港の海岸保全施設整備事業の事業委託費を増額するものでございます。

9ページからは、地方債の現在高見込みに関する調書でございますが、10ページの合計欄をご覧ください。

前年度末現在高見込額は135億5,096万3,000円であり、当該年度中の起債見込額は、今回の補正分1,510万円の増額により10億1,340万円となり、当該年度中の元金償還見込額の13億4,100万4,000円を差引きいたしますと、当該年度末現在高見込額は132億2,335万9,000円となる見込みでございます。

以上で議案第30号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

瀧本攻議長

続いて、議案第31号の内容説明を求めます。

岩見建志農林水産課長。

岩見建志農林水産課長

おはようございます。

続きまして、議案第31号についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第31号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の委託事業契約の締結について

次のとおり委託事業契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 矢口漁港海岸保全施設整備事業（令和3年度分）
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 2億1,321万円
- 4 契約の相手方 三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 鈴木英敬

令和3年4月23日提出

提案理由

矢口漁港海岸保全施設整備事業について、漁港海岸工事に豊富な知識と経験を持った三重県に工事を委託することから、三重県と委託事業契約を締結するに当たり、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決が必要なためでございます。

それでは、内容について説明させていただきます。

今回提案の委託事業契約につきましては、令和3年度当初予算に係る国からの農山漁村地域整備交付金の配分等に基づく事業費に、漁港機能増進事業の増加分を補正予算で増額をお願いするとともに、これに町単独事業分を加えた金額をもって三重県に事業委託いたしたく、今回委託事業契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

議案書2ページの資料1をお願いします。

資料1につきましては、令和3年度分の矢口漁港海岸保全施設整備事業の契約額、事務費を除く事業の概要、施行期間でございます。

上の表が、令和3年度における矢口漁港海岸保全施設整備事業の三重県に委託する契約額の内訳でございます。

契約額につきましては、事業費が2億700万円、事務費が621万円の、合わせて2億1,321万円でございます。

続きまして、下の表の事業費概要をお願いいたします。

この表は、上記契約額のうち事務費を除いた事業費に、三重県との委託契約に係る部分以外の事業も含めた、令和3年度の現時点での事業予定でございます。

令和3年度分の矢口漁港海岸につきましては、交付金事業、補助金事業、町単事業の3つの事業で実施します。

まず、交付金とありますのは、農山漁村地域整備交付金に係るもので、工事内容は堤防工1式で、金額は9,700万円でございます。

次に、補助金とありますのは、今回、補正予算において増額をお願いする部分の漁港機能増進事業に係るもので、工事内容は水門工1式で、金額は3,000万円でございます。

次に、町単事業とありますものは、合併特例債を活用して平成30年度から実施している事業で、工事内容は堤防工1式で、金額は8,000万円でございます。

3つの事業を合わせた2億700万円が県に委託する事業費分でございます。

その下の交付金とありますのは、農山漁村地域整備交付金の対象事業で、用地費と補償費を合わせて300万円予算計上しており、県に委託せず、町で実施予定のものでございます。

次に、施行期間であります。

施行期間につきましては、議決の日から令和4年3月31日までを予定しております。

続きまして、議案書3ページの資料2をお願いいたします。

資料2につきましては、矢口漁港海岸の全体平面図でございます。

令和2年度以前の施行部分を黄色、令和3年度の施行部分を赤色、令和4年度以降の施行部分を緑色で表示しております。

矢口漁港につきましては、国の交付金事業で施行するA区間と、補助金事業及び町単独事業で施行するB区間に、大きく分けて事業を実施する予定でございます。

A区間の中の令和3年度分は、①の堤防工100mを予定しています。

次に、B区間の中の令和3年度町単事業分につきましては、②の堤防工90m、補助金事業分につきましては、③の水門工1基の延長6.95mを予定しております。

続きまして、議案書4ページ、資料3をお願いいたします。

資料3につきましては、先ほどの全体平面図と同様に、令和2年度までの施行部分を黄色、令和3年度の施行部分を赤色で表示しております。

国の交付金で施行するA区間にある令和3年度施行分の①の堤防工100mに係る施行予定箇所の堤防工の標準断面図でございます。

続きまして、議案書5ページ、資料4をお願いいたします。

資料4につきましては、町単事業で施行するB区間にある令和3年度施行分の②の堤防工90mに係る施行予定箇所の堤防工の標準断面図でございます。

続きまして、議案書6ページ、資料5をお願いいたします。

資料5につきましては、補助金事業で施行するB区間にある令和3年度施行分の③の水門工1基分の全体の配置図で、令和2年度に既に製作済みの巻上機等を設置するものでございます。

議案第31号についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

瀧本攻議長

続いて、議案第32号の内容の説明を求めます。

井土誠生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

おはようございます。

それでは、議案第32号 海山図書室等改修工事請負契約の締結についてご説明いたします。

議案書の7ページをご覧ください。

議案第32号 海山図書室等改修工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 海山図書室等改修工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 6,600万円
- 4 契約の相手方 三重県北牟婁郡紀北町相賀299番地1

株式会社 塩谷組

代表取締役 村田和隆

令和3年4月23日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由

海山図書室等を移転すること等に伴い、令和3年4月15日に入札執行した海山図書室等改修工事請負契約を締結するにあたり、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるためでございます。

それでは、海山図書室等改修工事の内容と入札の経緯について、ご報告させていただきます。

この工事は、紀北町社会福祉協議会海山事務所などの旧引本小学校への移転に伴い、空き施設となった旧老人福祉センターへ海山図書室、児童図書室等を移転するものでございます。

また、図書的设计に伴う調査において施設の老朽化が確認できたことから、令和2年12月補正にて施設長寿命化の予算をお認めいただいた工事費を合算した工事となっております。

この旧老人福祉センターは、昭和59年度に建築された鉄筋コンクリート造2階建ての建物で、建築から37年を迎えております。

工事は、主に1階を図書室とするための内装の改修と、照明器具などの電気設備工事や空調設備など機械設備工事、また屋上防水工事などが主な工事内容となっております。

次に、入札についてご説明いたします。

この工事の入札につきましては、入札公告を令和3年3月17日に紀北町ホームページで公告いたしました。この中で、本入札への参加資格を、令和2年度紀北町建設工事発注標準で定める建築工事A、Bランクのものとしたしました。

入札は令和3年4月15日に執行し、2社が応札、株式会社塩谷組が6,600万円で落札いたしました。なお、予定価格は6,850万9,100円でしたので、落札率は96.34%となっております。

それでは、8ページ、資料1をご覧ください。資料の説明をさせていただきます。

工事費につきましては、請負金額が6,600万円、その内訳の工事価格が6,000万円、消費税が600万円でございます。

工事概要につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事となっております。

主な工事内容につきましては、建築工事が仮設工事、防水工事、木工事、金属工事、塗装工事、内外装工事、ユニット工事、撤去工事ほかでございます。

電気設備工事は、電灯設備工事、動力設備工事、構内交換設備工事、拡声設備工事、火災報知設備工事、撤去工事ほかでございます。

機械設備工事は、空気調和設備工事、換気設備工事、衛生器具設備工事、撤去工事ほかでございます。

工期につきましては、議会の議決の日から令和3年8月20日としております。

次の9ページ、資料2をご覧ください。

この資料は、設計金額の内訳を工事費と工事概要別に表したものでございます。

工事費につきましては、設計金額が6,850万9,100円、その内訳の工事価格が6,228万1,000円、消費税が622万8,100円でございます。

工事概要と主な工事内容につきましては、8ページの資料1と同様で、設計金額は諸経費を含んだ金額で表示いたしております。

設計金額は、建築工事が3,451万8,000円、電気設備工事が1,435万円、機械設備工事は1,341万3,000円、これに消費税622万8,100円を合わせ、6,850万9,100円となっております。

続いての資料でございますが、資料3から資料4は今回の工事の説明図面となっております。

10ページ、資料3をご覧ください。

この資料3はA3横の図面となっておりますが、A3縦長にして見ていただくと、下側に

なる③から④のところが入りとなります。入ってすぐの色分けしてある黄色の部分が共有ゾーンで、右側のピンク色のところが読み聞かせや児童図書を扱う児童書ゾーン、その上の少し薄いオレンジ色の部分が新聞や雑誌などを閲覧するブラウジングゾーン、壁を挟んでその上の緑色の部分が一般書ゾーンで、小説や専門図書などを配架いたします。図面中央部の濃い水色の部分が管理ゾーンで、図書司書が図書の貸出しや返却、施設の管理を行うゾーンとなります。その左側の水色の部分が学習ゾーンとなっております。その下の紫色の部分がパソコン教室の部屋となり、その左は控室となっております。また、着色はしていませんが、その上の男子便所、女子便所、多目的便所は、トイレブースや便器などを更新いたします。

工事の具体的な内容といたしましては、建築工事では、既存の床や壁、天井を取り壊し、図書室として新設いたします。それに伴い電気設備では、照明器具などの電灯設備や動力制御盤などの動力設備、電話交換装置などの構内交換設備、火災報知器、火災報知設備などを取り替えいたします。また、エアコンなどの空気調和設備工事や換気扇などの換気設備工事などの機械設備も更新いたします。

この資料に表示してあります書架やカウンター、学習机などの備品設置工事と各種備品は、この工事には含まれておらず、別途発注する予定でございます。

続きまして、11ページ、資料4をご覧ください。

こちらはA3横長で見ていただくと、先ほどと同じ向きとなります。

左側が2階平面図で、右側が屋上の平面図となっております。2階で室内の改修を行うのは、左上の会議室の壁クロス撤去、新設となっております。防水工事は、2階の位置にある屋外部分と屋上の既存の防水を改修いたします。改修する工法は、ウレタン塗膜防水という工法で実施いたします。

図面の左下にあるように、既存防水の工法ごとにハッチングの種類を変えて表示いたしました。

まず左下の1番上の斜めのハッチングの部分は、平坦な屋上部分の工事を表しており、既存工法がアスファルト防水の上に押さえコンクリートを施工している工法であります。この押さえコンクリートを下地として下地調整して、ウレタン塗膜防水を実施いたします。

真ん中の網掛け状に表示しているハッチングの部分は、傾斜のある屋上部分の施工箇所で、露出アスファルト防水工法で施工されている部分であります。こちらは露出アスファルト防水を撤去の上、下地調整を行い、ウレタン塗膜防水を実施いたします。

一番下に表示している一点鎖線のハッチング部分は、増築部分の屋上で、既存の塗膜防水

の上を下地調整し、同じくウレタン塗膜防水を実施いたします。

これらが屋上防水の概要となっております。また、この防水工事などに伴う仮設足場の設置を行うとともに、外壁の高圧洗浄も予定しております。

海山図書室等改修工事の資料の説明としては以上でございます。

これで議案第32号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

瀧本攻議長

以上で議案の提案理由並びに内容説明を終わります。

日程第4

瀧本攻議長

それでは、これより各議案に対する審議を行います。

日程第4 議案第30号 令和3年度紀北町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

瀧本攻議長

次に、原案に賛成討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

瀧本攻議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第4 議案第30号については原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

瀧本攻議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5

瀧本攻議長

日程第5 議案第31号 矢口漁港海岸保全施設整備事業の委託事業契約の締結についてを議題といたします。

それでは、これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

次に、原案に賛成討論される方はありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第5 議案第31号については原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いい

たします。

(全 員 挙 手)

瀧本攻議長

挙手全員。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 6

瀧本攻議長

次に、日程第 6 議案第32号 海山図書室等改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

原案に反対討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

次に、原案に賛成討論される方はありませんか。

(「な し」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第 6 議案第32号については原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

瀧本攻議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

瀧本攻議長

以上で本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。

これで紀北町臨時会を閉会いたします。

(午前 10時 04分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3 年 6 月 8 日

紀北町議会議長 瀧本 攻

紀北町議会議員 奥村 仁

紀北町議会議員 太田哲生